

①サービス等利用計画・障害児支援利用計画とは？

障害福祉サービス、障害児通所支援をご利用される全ての方が、より効果的に安心して必要なサービスを利用することができるよう「計画相談支援」「障害児相談支援」サービスがあります。

市の指定を受けた相談支援事業所が次の支援を行います。

- ①生活や仕事、趣味、家族との関係等の現在の状況と、これからのご希望をふまえて計画（サービス等利用計画・障害児支援利用計画）を作成します。
- ②計画に沿ったサービスを提供するため、ご本人と関わる支援機関と連絡調整します。
- ③計画に沿ったサービスがご本人にとって効果的に提供されているか定期的に確認し、必要に応じて計画を見直します。（モニタリングといいます。）

②計画相談支援・障害児相談支援の対象者は？

障害福祉サービス（介護給付、訓練等給付）、障害児通所給付を利用する全ての方が対象です。

（移動支援、日中一時支援、地域活動支援センター等、地域生活支援事業のみ利用されている方は対象外です。）

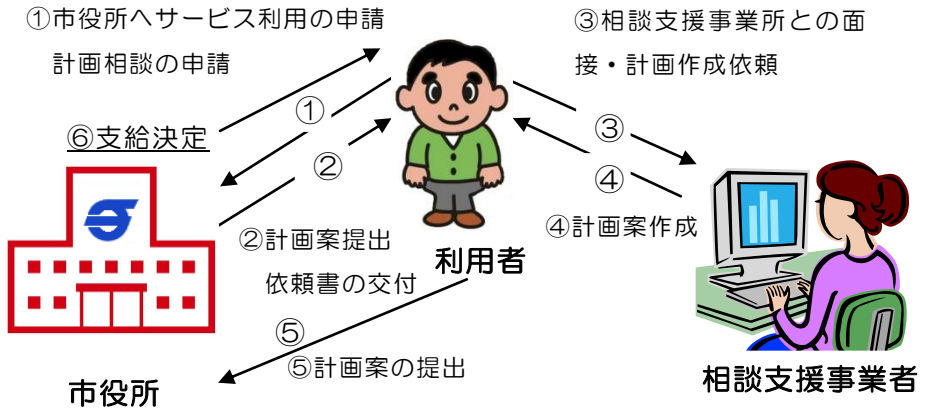
③サービス等利用計画・障害児支援利用計画を作る人

相談支援事業所の相談支援専門員が作ります。隣のページの事業所一覧から事業所をお選びください。また、サービス等利用計画、障害児支援利用計画はご本人やご家族で作成することも可能です。（セルフプランといいます。）

④利用料について

利用料は無料です。

⑤ 計画作成のながれ



⑥ 指定特定・障害児相談支援事業者一覧

事業者名	住所	電話
障害者生活支援センター	新栄町 13-44 (茅ヶ崎市社会福祉協議会内)	85-5520
生活相談室とれいん	元町 4-26 竹内ビル 102	84-0562
地域生活支援センター元町の家	元町 16-3	82-1685
相談支援センターつみき	松が丘 2-8-51 (つつじ学園内)	84-5220
よろず相談室 結	香川 5-4-24 コミュニティ香川 1階	86-5363
水平線	芹沢 786	54-5424
入道雲	芹沢 786	54-5424
湘南鬼瓦	甘沼 123-2	52-1005
児童発達支援センターうーたん	今宿 473-1	87-3839
ひざしの丘相談室	堤 4 2 8 9 - 3	53-2022
ちがさきの木魂	松が丘 1-6-35	58-0700
萩園ケアセンター	萩園 1 2 1 5 - 4	88-7511
あう	香川 4-48-38 グリーンヒルズ香川 301	66-0951

○「水平線」「入道雲」「湘南鬼瓦」「ひざしの丘相談室」「ちがさきの木魂」「萩園ケア

センター」「あう」は、指定特定相談支援のみ開設。

○「児童発達支援センターうーたん」は指定障害児相談支援のみ開設。

⑦よくあるお問い合わせ

Q：セルフプランとはどんなもの？

A：指定特定・指定障害児相談支援事業者以外の方が作成する計画です。「指定特定・障害児相談支援事業者以外の方」については、基本的には制限はなく、本人や家族、支援者等が作成したものを想定しています。様式については、国が定めた必要項目を含めたものを、茅ヶ崎市版として使用しています。

Q：相談支援事業所とは？どの相談支援事業所がよいの？

A：相談支援事業所とは、サービス等利用計画・障害児支援利用計画を作成する事業所です。市内では、現在⑥の一覧の事業者となります。事業所の計画作成状況もあり、すぐに作成できない場合もあります。直接事業所にご連絡いただくか、市役所にご相談いただければと思います。

Q：セルフプランを作成したいけど書き方がわからない時は？

A：セルフプランは、本人の気持ちや現状を十分に反映し、サービス内容に結び付けていくために、将来希望する内容（長期目標）や利用する方が取り組めること（短期目標）や、現在の生活状況や困っていることなどを踏まえて作成していくものです。市の障害福祉課や、各相談支援事業所の窓口・電話などで書き方のご相談にに応じておりますので、ご相談いただければと思います。

障害福祉サービス・障害児通所支援をご利用の方へ

計画相談支援のしおり

～サービス等利用計画・障害児支援利用計画とは～



茅ヶ崎市障害福祉課

Tel.0467-82-1111 内線 3211～5